

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせは、
人権課：☎295080

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。いつでも皆さんの相談に応じています。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、啓発活動などに取り組んでいます。市内でも6月2日(月)から6日(金)の間に『人権擁護委員の日』特設人権相談所を開設します。

【相談内容の例】

- 離婚や扶養、相続など家庭内の問題が起こった。
- 家主や地主から一方的に追い立てられている。
- 外国人という理由でアパートなどの入居を拒否された。
- 体罰や「いじめ」を受けた。

○公務員から暴行や不当な取り扱いを受けた。

○インターネット上に悪質な書き込みをされた。

○不当に仲間外れにされるなど、差別的扱いを受けた。

○部落差別を受けた。

○高齢者、子どもが虐待を受けている。

○セクシャル・ハラスメントを受けている。など

どんな小さなことでも構わないので、一人で悩まず、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

※特設人権相談所の日時や場所は、問い合わせてください。

☎ 山口地方事務局岩国支局
1125

由宇トマトの魅力発見！

由宇町の特産品である「由宇トマト」の魅力をたっぷり紹介

放映：5月24日(土)
～30日(金)



広報番組

CATV「アイ・キャン」C17ch、D11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hashī

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金とは？

給付金の対象者と手続きを紹介

放映：6月14日(土)
～20日(金)



地域イントラネットで公開中！

[http://
gallery.inet.city.
iwakuni.
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください。
※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります。